# 平成26年度
# 自己点検･評価について

項目別の状況

中期計画
第2　教育研究等の質の向上に関する事項
　1　教育等に関する目標を達成するための措置
　　(1)人材育成方針を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】 | | | | | |
| イ | 企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】 | 1 | 【府大】<br>夜間開講等について事務体制等の検討を進める。<br>また、大学院長期履修制度等の導入の準備を行うとともに、短期履修制度の可能性について調査する。 | 【府大】<br>・夜間開講等について事務体制等検討を進めたが、引き続き制度導入の課題について調査検討を行うこととした。<br><br>・社会人長期履修制度を平成27年度から導入するため、大学院学則及び大学院社会人学生規程の改正を行った。<br><br>・短期履修制度については、公共政策学研究科で調査した結果、大幅なカリキュラム変更が必要であり、現在の教員体制では必要な科目の提供は困難との結論となった。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ウ | 教育機器の充実や自学自習スペース（図書館、ラーニングコモンズ等）の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】 | 3 | 【府大】<br>自学自習の条件整備に必要な情報を収集する。<br>また、高い資質の社会人・職業人として送り出すために必要となる専門能力を高める教育の課題を探る。 | ・稲盛記念会館に自習室を設置するとともに自習室利用についての学生の声を収集（アンケート、ワークショップ）し、自学自習の条件の整備をはじめた。また、ラーニングコモンズの先進事例調査を行った。<br><br>・学生の就業力を育成するキャリア育成プログラムに取組み、その完成年度にあたる平成26年度には4回生を対象に社会人としての高い資質を持つ学生を送り出すためのプログラム修了講座「巣立ち講座」を開講した。<br><br>・京都地域が要求する高い資質のグローカル人材を育成するために、京都の経済界と連携したグローカル人材資格プログラムを27年度導入に向けて諸準備を進めた。 | Ⅲ | |
| エ | | | | | | |
| (ｲ) | 大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】 | 5 | 中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。 | ・癌治療等に関する研究を推し進めるため、生体内での癌細胞の増殖・縮退を光強度として定量的に測定できる「IVIS Lumina Ⅲｲﾒｰｼﾞﾝｸﾞｼｽﾃﾑ」（財源：京都府補助金他）を新たに導入した。 | Ⅲ | |
| オ | 府立大学 | | | | | |
| (ｱ) | 幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】 | 6 | 国際的な視点、課題解決能力を身につけるアクティブ・ラーニングを取り入れた体系的なカリキュラムを展開する。<br>年度当初のガイダンスにより「教養教育」及び文学部副専攻の「京都文化学コース」の理念を明示して重要性を理解させる履修指導を行う。留学生との日常的な交流や海外への短期留学等を活性化する。 | ・レーゲンスブルク大学への夏期研修を実施し、一部を単位化した体系的なカリキュラムを展開した。<br>（派遣研修生15名）<br><br>・各学科で年度当初に履修ガイダンスを実施し、「京都文化学コース」について日本・中国文化学科学生31名が履修を修了した。<br><br>・留学生を交えたゼミ・研究報告などで院生の国際交流・異文化理解を促すとともに、多様な短期留学などを実施した。<br>・西安外国語大学への夏期語学研修（1名）<br>・レーゲンスブルク大学への留学（2名）<br>・学生の自主英国留学への支援（2名） | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (ｲ) | 優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担いうる人材を育成する。【7】 | 7 | アクティブ・ラーニングやPBL（Project Based Learning）の拡充・導入及び地域の多様な社会資源との協力体制の構築を検討する。 | ・公共政策実習Ⅰにおいて、5つのゼミを開講し、京都府や京丹後市、舞鶴市やウエダ本社など、自治体や産業界と協働してアクティブ・ラーニングやPBLを実施した。<br><br>・公共政策実習Ⅱにおいて、京都府内の市町村や経済団体など12団体と連携し、20名のインターンシップを実施し、地域との協力体制を構築した。 | Ⅲ | |
| (ｳ) | 「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】 | 8 | 広範な視野と論理的判断力を養う科学英語や論文講読法などのカリキュラムの検討を開始する。 | ・生命分子化学科では、平成26年度より「科学英語II」を少人数によるきめ細やかな教育体制に刷新した。<br><br>・環境デザイン学科では、論理的判断力の向上を目指して、「論文講読法I」と「新入生ゼミナール」の、両科目の現状把握に取り組んだ。 | Ⅲ | |
| (ｴ) | 国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】 | 9 | 学士課程との連結を重視した大学院教育のあり方の検討を開始する。<br>国際交流の成果を教育に活かす、留学生との交流を活発に行うなど、国際化に対応できる教育環境の充実を図る。 | ・各専攻のFDで学士課程と連結した大学院教育について、演習科目の開講方法、特にティーチング・アシスタント制度の活用を中心に検討を開始した。<br><br>・留学生を交えたゼミ・研究報告などで、院生の国際交流・異文化理解を促した。また、国文学中国文学専攻院生2名が西安外国語大学にて日本語教育教員として従事するなど、国際交流による教育の推進が図られた。 | Ⅲ | |
| (ｵ) | 福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力量を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応えうる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】 | 10 | アクティブ・ラーニングやPBL（Project Based Learning）の拡充及び卒業生等との共同研究体制の構築を検討する。 | ・社会福祉実習等を通じて、アクティブ・ラーニングを実施した。<br><br>・学科会議を開催し、実習課程の課題、今後のあり方について総括的に検討した。（5回）<br><br>・共同研究体制の構築の基盤のため、司法福祉や更生保護関係専門職として働く卒業生による研究会を組織し、家庭裁判所調査官、保護観察官、刑務官、児童相談所相談員などの専門家（13名）と本学学生で研究交流会を実施した。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (カ) | 農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】 | 11 | 科学英語演習のような学際的かつ専門的な教育研究の実施について検討を開始する。 | ・専攻主任を中心に英語コミュニケーションI,II,III(応用生命科学専攻)，科学英語演習（環境科学専攻）が学際的かつ専門的な教育として適切に行われていることを確認するとともに、今後の充実について検討を開始した。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第２　教育研究等の質の向上に関する事項
　１　教育に関する目標を達成するための措置
　　（２）教育の内容の目標を達成するための措置

| 中期計画<br>【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| (ア) | 入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】 | 12 | 入学試験制度に係る検討組織により、アドミッションポリシー等に則った優秀な志願者を多く受入できるよう引き続き選抜制度の検証を行う。 | ・府大においては、入学試験委員会で編入学試験のあり方を検証し、平成29年度試験から改善することとなった。<br>（改善内容）<br>・社会的ニーズが高まっている環境デザイン学科の編入学定員の増加や試験実施時期を早める。<br><br>・高等専門学校の教育課程変更に伴い社会的ニーズが低下した生命分子化学科、農学生命科学科、森林科学科の編入学定員を廃止した。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (ウ) | 社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】 | 14 | 大学院における社会人の長期履修制度の27年度からの導入に向けた準備を進める。（No2再掲）<br>【府大】 | ・医大では、大学院における社会人大学院制度（医学研究科博士課程）及び長期履修制度（医学研究科・保健看護研究科）について、平成28年度から導入することを決定。制度内容や実施方法の検討を行った。<br><br>・府大では、社会人長期履修制度を平成27年度から導入するため、大学院学則及び大学院社会人学生規程の改正を行った。（№2再掲） | Ⅲ | |
| | | 15 | 社会人長期履修制度導入の準備を行うとともに、短期履修制度の可能性について調査する。（No2一部再掲）<br>【府大】 | ・短期履修制度については、公共政策学研究科で調査した結果、大幅なカリキュラム変更が必要であり、現在の教員体制では必要な科目の提供は困難との結論となった。<br>（No.2一部再掲） | Ⅲ | |
| (エ) | 留学生の受入体制の充実を進める。【15】 | 17 | 「外国人留学生入学案内（学部・大学院）」の周知方法を改善する。<br>【府大】 | ・平成27年度入学試験に係る「外国人留学生入学案内（学部・大学院）」を平成26年度から新たに本学ホームページに掲載した。 | Ⅲ | |
| | | 18 | 国際化推進行動計画を踏まえ、学生のニーズを把握するため、留学生や海外留学経験者等との懇談会を開催する。<br>【府大】 | ・府大生の留学経験者や留学生との交流を行う「留学交流会」を２回開催した。<br>（５月、１２月）<br><br>・国際交流委員会のニュースレター「Fly'g to the Sky」を創刊した。（2回発行）<br>※タイトルを学生から公募し、知名度向上に繋げた。 | Ⅲ | |
| イ　教育の内容・過程に関する目標を達成するための措置 | | | | | | |
| (ア) | 教養教育の充実 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| a | 公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設（仮称）を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。<br>さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム（「京都モデル」）を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】 | 19 | 三大学教養教育研究・推進機構と連携して、平成26年4月からの三大学教養教育共同化を円滑に開始する.。<br>また、秋期からの教養教育共同化施設の供用開始及び医科大学花園学舎からの移転を円滑に行う。 | ・平成26年４月から三大学教養教育共同化を三大学教養教育研究・推進機構と連携し、開始した。<br><br>・花園学舎（教養教育）を教養教育共同化施設に移転させるとともに、後期から同施設で共同化科目の授業を開始した。<br><br>（共同化の実施状況）<br>・前期32科目、後期36科目のリベラルアーツ（一般教養）系の共同化科目を開講<br>・学生の科目選択巾が2～5倍に増加。<br>・科目提供大学以外の大学の履修者は、前期が369人（11%）に対し、後期は1,360人（51.3%）と飛躍的に交流割合が増加した。 | Ⅲ | |
| b | クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】 | 20 | クラブ活動の連携や、施設の共同利用の実態調査を行う。 | ・クラブ活動等の他大学との交流に関するアンケート調査を実施した。今後、3大学の課外活動における交流促進を図る検討資料として活用する。 | Ⅲ | |
| (ウ) | 府立大学 | | | | | |
| a | 創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】 | 24 | 共同化科目を組み込んだカリキュラムでの、教養教育を開始する。<br>府立大学の教養教育カリキュラムとしての改革の基本方向についての検討を開始する。 | ・共同化科目を組み込み、従来44科目であった総合教育科目を92科目に増やし、新たなカリキュラムで教養教育を開始した。<br><br>・教養教育センター分野別小委員会で課題検討を行い、教養教育カリキュラム改革の基本方向をまとめた。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| b | 人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】 | 25 | 【府大】<br>和食文化の学科（学部）開設の検討及び学部横断型プログラムの開発等を行うため、和食文化高等教育機関準備室（仮称）を設置する。<br>　また、和食文化の教育推進と府民や学生等への啓発のため、和食に関するシンポジウムやリカレント講座を開催する。 | ・「京都和食文化研究センター」を設置（10月1日）し、学内の研究者（8名）、新規雇用の特別研究補助員（2名）による推進体制を構築した。<br><br>・「和食の文化と科学リカレント講座」を下記のテーマで5回開催した。（登録者120名）<br>（テーマ）<br>・「和食文化と京都」<br>・「和食とwashoku」<br>・「和菓子の魅力」<br>・「京料理と京野菜の魅力」<br>・「次世代につなぐ和食」 | Ⅲ | |
| c | 多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター（仮称）とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】 | 26 | 文学部副専攻「京都文化学コース」も含めたカリキュラムの見直しを行う。資料・文献の読解・分析の成果を、種々のメディアにより発信する授業を展開する。<br>また、博物館見学・史資料調査・フィールドワークなど、学外での活動を積極的に導入する。 | ・「京都文化学コース」選択必修科目の検討を行い、「英語で京都Ⅱ」、「日本古文書史料演習Ⅰ・Ⅱ」を追加した。<br><br>・文化遺産学コース科目での学部・大学院実習授業や、ACTR・受託研究等調査を利用した研究・実習（延べ28日、学生・院生117名参加）やメディア発信を行った。<br><br>・フィールドワークなど、学外での活動を導入。<br>（主な活動）<br>・京丹後市大宮売神社展示室リニューアル時の特別公開での展示解説<br><br>・また、授業成果の発信として学外フィールドワークや地域貢献の成果をまとめた『フィールド調査集報1』を歴史学科として創刊　等 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| d | 府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】 | 27 | 京都府及び府内の市町村、経済団体、福祉施設・団体、NPOなどと連携し、アクティブ・ラーニングやPBLを具体化するとともに地域から学ぶ教育を推進する。<br>また、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成を実現する教育方法の検討を開始する。 | ・ケースメソッド自治体政策、公共政策実習Ⅰ・Ⅱ、公共政策特殊講義Ⅱなどの授業でアクティヴ・ラーニング、PBL(課題解決型学習)を実施するとともに、地域から学ぶ教育を推進した。<br><br>・府や包括協定を結んでいる市町の職員も招いてFDを開催(３月２日)し、府大版「ギャップイヤー」について成果や課題の検討を行った。<br><br>・市町村等と連携し、フィールドワーク等を実施した。<br>（主なもの）<br>・「京都府北部における聴覚障害児・者の社会参加に関する実態調査」<br>・放課後子ども教室「まなび茶ろん」を企画運営（宇治田原町） 等<br><br>・ノルウェー王国ベルゲン市のFANAフォークハイスクールの学生・教員20人と、本学および大阪大学、関西学院大学の学生を交えて、福祉社会について意見交換会を実施した（3月８日）。 | Ⅲ | |
| e | 各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】 | 28 | 各研究分野の連携の下で、学生を先端の研究に触れさせる特別講義等の導入を検討する。 | ・全国大学演習林における実習の共同利用（単位互換）の平成27年度実施のため、森林科学科においてカリキュラムの改訂を行うとともに、共同利用（単位互換）参加大学と協定を結んだ。 | Ⅲ | |
| f | 学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】 | 29 | 教育内容を改善するため、演習・個人指導・集団指導の適切な運用を目指す。 | ・複数教員による指導を組み合わせて、多様な指導機会を設定した。<br><br>・各専攻総合演習を全院生に履修・出席を求め、集団指導体制で院生の発表指導を実施した。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| g | 高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】 | 30 | 京都府及び府内の市町村、経済団体、福祉施設・団体、NPOなどと連携し、アクティブ・ラーニングやPBLを具体化するとともに地域から学ぶ教育を推進する。また、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成を実現する教育方法の検討を開始する。<br>（No.27再掲） | ・ケースメソッド自治体政策、公共政策実習Ⅰ・Ⅱ、公共政策特殊講義Ⅱなどの授業でアクティヴ・ラーニング、PBL(課題解決型学習)を実施するとともに、地域から学ぶ教育を推進した。<br><br>・府や包括協定を結んでいる市町の職員も招いてFDを開催(3月２日)し、府大版「ギャップイヤー」について成果や課題の検討を行った。<br><br>・市町村等と連携し、フィールドワーク等を実施した。<br>（主なもの）<br>・「京都府北部における聴覚障害児・者の社会参加に関する実態調査」<br>・放課後子ども教室「まなび茶ろん」を企画運営（宇治田原町） 等<br><br>・ノルウェー王国ベルゲン市のFANAフォークハイスクールの学生・教員20人と、本学および大阪大学、関西学院大学の学生を交えて、福祉社会について意見交換会を実施した（3月８日）。<br>（№27再掲） | Ⅲ | |
| h | 専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】 | 31 | 専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行うために検討を開始する。 | ・専攻主任を中心に、議長団会議において、専門に関連する幅広い知識，創造力、問題解決能力等を培える教育のための基本的な検討を開始し、特に修士課程学生対象の中間発表会の効果について意見交換した。 | Ⅲ | |
| ウ | 教育の方法に関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| (ｱ) | 少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】 | 32 | 【府大】<br>環境共生教育演習、各学部・学科で実施しているフィールドワークを含む授業などについて、現状を調査・点検し、改善を図る。 | ・「環境共生教育演習」担当教員による教育効果・安全配慮の観点からの改善提案を受け、教養教育センターにおいて検討し、座学である「環境共生論」と学外演習である「環境共生フィールド演習」とする科目再編をまとめた。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (ｲ) | PBL(プロジェクト・ベイスト・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】<br>※PBL(Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】 | 33 | 【府大】<br>教養教育・専門教育の授業の中で、PBLに該当する授業実施状況を把握し、今後の展開を検討する。 | ・平成27年度から、グローカル人材PBLとして全学的に拡充することを決めた。 | Ⅲ | |
| (ｵ) | 学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。<br>大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。<br>※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】 | 37 | 【府大】<br>現在のシラバスの到達点を調査し、学生の日常ガイドとして活用できる方策を検討する。<br>また、大学院生の研究活動の評価について、各専攻において点検し、評価方法の改善を検討する。 | ・教務部委員会において、シラバスの記載項目・内容を確認するとともに、小レポートの提出を明記するなど日常ガイド並びに多元的な成績評価という観点から教養教育共同化の取組の中でシラバスの活用方策の検討を行った。<br><br>・院生の研究活動の評価について、各専攻とも厳正に成績評価と学位論文審査を行っていることを確認した。なお、客観的評価を進めるため、専攻によっては学位論文の素点化や、論文発表会、学術誌への掲載を点数化する試みを実施した。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
1 教育等に関する目標を達成するための措置
(3)教育環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| | 教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。 【34】 | 38 | 特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。 | ・府大においては、特任教員23名、客員教員3名に称号を付与し、元総務大臣など、多様な知識や経験を持つ優れた人材をあてた。 | Ⅲ | |
| イ | 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| (ｱ) | 狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。 【35】 | 40 | 【府大】<br>施設の耐震化対策などを目的とした整備基本計画の策定に必要となる既存施設の現況調査、体育館の耐震診断等を行う。 | ・下鴨キャンパスの既存施設・設備について、現況の劣化状態や外観調査を行うとともに、体育館の耐震化については、耐震診断の実施に向けて、設計図等の基礎データを整理した。<br><br>・平成27年度に下鴨・精華両キャンパスの機能分担や施設内容を検討する委員会を設置することとした。 | Ⅲ | |
| | | 41 | 【府大】<br>高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画案を取りまとめ、学術情報メディアセンター(仮称)の機能を提案する。 | ・高度情報化推進委員会を2回開催し、学術情報メディアセンター(仮称)に必要な人員、設備等を盛り込んだ高度情報化推進計画案を取りまとめた。<br><br>・今後、大学全体の施設整備計画に合わせ、組織の運営体制等を含めた高度情報化推進計画を策定する。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (ｲ) | 大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館（仮称）と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】 | 42 | 電子ジャーナル・データベースの維持に努めるとともに、電子ブックなど電子資料の一層の充実を図る。また、新総合資料館（仮称）での図書データベースの連携による管理と検索システムの統合を実現する。 | ・電子ジャーナル、データベースの提供を維持し、電子ブックを充実させた（LWW社の医学系電子ブック215タイトルなど）。<br><br>・平成27年１月に府立医科大学附属図書館と新総合資料館と検索システムを統合、平成27年３月には、府立大学附属図書館のシステムを加え、３館のシステムを統合した。 | Ⅲ | |
| (ｳ) | 学術情報メディアセンター（仮称）設置の検討を進める中で、新総合資料館（仮称）に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】　【37】 | 43 | 【府大】<br>高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画案を取りまとめ、学術情報メディアセンター（仮称）の機能を提案する。<br><br>（No.41再掲） | ・高度情報化推進委員会を2回開催し、学術情報メディアセンター（仮称）に必要な人員、設備等を盛り込んだ高度情報化推進計画案を取りまとめた。<br><br>・今後、大学全体の施設整備計画に合わせ、組織の運営体制等を含めた高度情報化推進計画を策定する。<br>（№41再掲） | Ⅲ | |
| ウ | 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| (ｱ) | 自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】 | 45 | 【府大】<br>次回認証評価に向けた準備を開始する。具体的には教育の内部質保証システムの構築を検討するため、既存の評価データの整理と分析を行うとともに、自己評価委員会の中に内部質保証部会（仮称）を設置する。 | ・平成28年度に第2サイクルの認証評価の受審を決定した。自己評価委員会を開催し、自己評価書の作成事務の分担等を決定するとともに、既存の評価データの整理、分析を行った。（自己評価委員会の開催状況（計５回））<br><br>・内部質保証部会（仮称）については、平成27年度に設置することとなった。 | Ⅲ | |
| (ｳ) | 自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】 | 47 | 【府大】<br>次回認証評価に向けた準備を開始する。具体的には教育の内部質保証システムの構築を検討するため、既存の評価データの整理と分析を行うとともに、自己評価委員会の中に内部質保証部会（仮称）を設置する。<br><br>（No.45再掲） | ・平成28年度に第2サイクルの認証評価の受審を決定した。自己評価委員会を開催し、自己評価書の作成事務の分担等を決定するとともに、既存の評価データの整理、分析を行った。（自己評価委員会の開催状況（計５回））<br><br>・内部質保証部会（仮称）については、平成27年度に設置することとなった。<br><br>（No.45再掲） | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第2　教育研究等の質の向上に関する事項
　1　教育等に関する目標を達成するための措置
　　(4)教育の国際化に関する目標を達成するための措置

| 中期計画<br>【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| イ | 留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】<br>＜数値目標＞留学生の全学生に対する割合　2％以上　【42】 | 49 | 【府大】<br>国際化推進行動計画を踏まえ、国際センター(仮称)の機能と体制を検討するため、他大学の同様組織の体制や予算、業務内容等の調査を行う。<br>また、国際化推進行動計画を踏まえ、学生のニーズを把握するため、留学生や海外留学経験者等との懇談会を開催する。<br><br>(No.18再掲) | ・近畿圏の公立大学を中心に同様の組織の体制等について調査を行うとともに、国際センター(仮称)のあり方の方向性を検討した。<br><br>・府大生の留学経験者や留学生との交流を行う「留学交流会」を新たに開催した。(第1回：5月、第2回：12月)<br><br>・国際交流委員会のニュースレター「Fly'ｇ　to the Sky」を創刊した。(2回発行)<br>※タイトルを学生から公募し、知名度向上に繋げた。<br><br>**(No.18一部再掲)** | Ⅲ | |
| ウ | 教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。　【43】 | 50 | 異文化理解に関する共同化科目の授業を実施する。 | ・教養教育共同科目についてゼミナール形式で、アメリカ、中国、イスラームを扱った新たな科目を開講した。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第２　教育研究等の質の向上に関する事項
　１　教育等に関する目標を達成するための措置
　　（５）学生への支援に関する目標を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| イ | キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース（図書館、ラーニングコモンズ等）の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。【府大】【46】 | 53 | 【府大】<br>自学自習の条件整備に必要な情報を収集する。<br>また、高い資質の社会人・職業人として送り出すために必要となる専門能力を高める教育の課題を探る。<br><br>（No.3再掲） | ・稲盛記念会館に自習室を設置するとともに自習室利用についての学生の声を収集（アンケート、ワークショップ）し、自学自習の条件の整備をはじめた。また、ラーニングコモンズの先進事例調査を行った。<br><br>・学生の就業力を育成するキャリア育成プログラムに取組み、その完成年度にあたる平成26年度には4回生を対象に社会人としての高い資質を持つ学生を送り出すためのプログラム修了講座「巣立ち講座」を開講した。<br><br>・京都地域が要求する高い資質のグローカル人材を育成するために、京都の経済界と連携したグローカル人材資格プログラムを27年度導入に向けて諸準備を進めた。<br><br>（№3再掲） | Ⅲ | |
| ウ | 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】 | 55 | 【府大】<br>学生相談室を毎日開設し、きめ細かに対応する。<br>また、臨床心理士によるカウンセリングも毎日実施し、学生のカウンセリングはもとより、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応する。<br>さらに、学生保健研修会を開催するなど教員による日常的な相談体制を引き続きバックアップする。 | ・学生相談室を毎日開設するとともに、臨床心理士によるカウンセリングを平成26年度から毎日実施した。（カウンセリング延回数967回（㉕868回））<br><br>・精神科医による心の健康相談を定期的に実施するなど、学生のみならず教員や保護者に対してもきめ細かな対応を行った。<br><br>・平成27年3月に学生保健研修会を実施し、学生を指導する教員の対応力の強化を図った。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| エ | 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】 | 56 | 経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実体把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じるとともに、各種の奨学金制度の案内をホームページやWebシステム等を利用して積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。 | ・府大では、申請受付時の面談等により実態把握を行うとともに、奨学金制度、奨学金申請説明会、奨学金返還説明会、授業料減免制度、授業料減免説明会などの案内をホームページで行うことにより、学生への情報提供を積極的に行った。<br><br>また、府大では平成26年度からは、奨学金継続手続説明会を新たに開催して、年度毎に行う継続手続きにおいて発生する手続き漏れ等を防止した。 | Ⅲ | |
| カ | 地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】<br>【50】 | 58 | 【府大】<br>平成23年度にスタートしたキャリア育成プログラムの完成年度にあたり、成果や到達点を確認し、次年度以降に向けたプログラムの改善案を作成する。 | ・全学FD研究集会にてキャリア育成プログラムの成果と到達点について報告した。<br><br>・必修ポイントの縮小を含めプログラム改善案を作成し、12月のキャリア育成プログラム委員会で提案したが、具体化にあたっては新体制のもとでさらに検討を加えて実施することとした。 | Ⅲ | |
| | | 59 | 【府大】<br>地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、経済界や自治体、福祉施設・団体、NPOなどとFDの活動を行うなどの連携を図る。 | ・府内の企業と連携した新たなインターンシップ「社風発見インターンシップ」を平成26年度から実施した。<br>協力企業　16社　　参加学生　5社へ6人 | Ⅲ | |
| | | 60 | 【府大】<br>キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を充実させる等、学生の就職活動を支援する。 | ・「学内企業研究セミナー」、「放送局で働くことを考えるセミナー」、「金融セミナー」など経済界と連携した企画を実施して、学生の就職活動を支援した。<br><br>・キャリア育成プログラム４回生配当「巣立ち講座」を開講した。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
2 研究に関する目標を達成するための措置
（1）研究の内容に関する目標を達成するための措置

| 中期計画<br>【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 委員会評価 | 評価委員会コメント等 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置 | | | | | | |
| (ｱ) | 4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。【51】 | 61 | ヘルスサイエンス総合研究センターの4つの研究グループの共同研究のうち、外部資金申請を1件以上行う。 | ・4研究グループのうち、2グループにおいて外部資金申請を行った。<br><br>「高度医療診断支援システムと生体メカニズム解析技術の開発に関する研究」<br>「減塩による日本の食文化（和食文化）の発展と健康増進に関する研究」 | Ⅲ | | |
| (ｳ) | 国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】 | 62 | 【府大】<br>府立大学における国内外の大学との交流や国際学会等の開催を支援する方策の検討を、国際センター（仮称）の設置の検討と併せて、他大学等の事例を調査する。 | ・国際京都学シンポジウムについて、本学の研究成果の発表や会場の提供など、府と連携して実施した。<br><br>・近畿圏の公立大学を中心に同様の組織の体制等について調査を行うとともに、国際センター（仮称）のあり方の方向性を検討した。 | Ⅲ | | |
| (ｴ) | 文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター（仮称）と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】 | 63 | 【府大】<br>国際京都学企画推進委員会を中心に、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学研究の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。 | ・ACTRによる共同研究として『京都名所記の誕生～京都府立総合資料館所蔵古典籍の活用と「国際京都学」へのアプローチ』を実施し、報告書の作成とともに、ホームページで公開した。<br><br>・国際京都学シンポジウムを開催した。<br>『都市と農村のロハスな関係』（11月）<br><br>『「いっぷくどうどすー名所記と宇治茶の世界ー』（27年3月）<br><br>・歴史学科の学生による「総合資料館寺子屋講座 京都の歴史を歩こう―上賀茂編―」の実施（3月）。<br><br>・資料館と連携して植物園北遺跡についての研究を進め、説明板を設計。 | Ⅲ | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (ｵ) | 地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。【府大】【55】 | 64 | 【府大】<br>地域資格制度に係る科目の北部展開を試行しつつ、24年度・25年度の結果を分析する。地域公共政策士制度の見直しの動きに対応し、既存のプログラムの改良の検討など必要な取り組みを行う。 | ・公共政策実習Ⅰの5つのゼミのうち4つが北部をフィールドとして調査や政策提言を行うなど地域資格制度にかかる科目の北部展開を試行しつつ、地域公共政策士コーディネータを中心に結果を分析した。<br><br>・分析結果を踏まえ、地域公共政策士制度の見直しに対応し、既存のプログラムである第1種プログラムの政策能力（基礎）を初級地域公共政策士（政策能力（基礎））に改編し、（一財）地域公共人材開発機構の社会的認証を受けた。 | Ⅲ | |
| (ｶ) | 大学間連携共同教育推進事業（北部連携事業、グローカル人材育成）を推進する。【府大】【56】 | 65 | 【府大】<br>「グローカル人材資格」に係る全学レベルの推進体制を構築する。また、連携大学やグローカル人材開発センター、経済界などと連携しながら、資格教育プログラムの開発に向けた検討を行う。 | ・公共政策学部で実施されていたグローカル人材資格制度を、平成26年度から全学の学生が利用できる制度とした。<br><br>・資格プログラムについては、グローカル人材基本科目を教務部委員会で決定し、グローカル人材PBLをグローカル人材開発センターと連携することで展開することとなった。 | Ⅲ | |
| (ｷ) | 北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【57】 | 66 | 【府大】<br>植物園と連携して連続講座などの普及啓発活動を推進する。また、京都府における自然史系環境情報に関する研究の現状とあり方について調査・研究して課題を整理し、その結果を公開シンポジウム等で報告する。 | ・植物園と連携したこれまでの取り組みについて情報を整理し共有するとともに、今後の研究体制の在り方と普及啓発について意見交換をした。（平成27年１月）<br><br>・植物園との連携したシンポジウム「サギソウから見る環境保全と生物多様性・絶滅危惧種について」を開催した（平成27年３月）。<br><br>・『琴引浜の動植物の分布と特色に関する研究』を開催した（平成27年３月）。 | Ⅲ | |
| (ｸ) | 精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。【府大】【58】 | 67 | 【府大】<br>附属農場や産学公連携研究拠点施設を利活用する分野の研究・開発の場として、生命環境科学研究科を中心にバイオマテリアルの生産・開発研究や抗体工学の研究開発を推進するとともに、けいはんなに立地する他の研究機関や企業等との連携を推進する。 | ・産学公連携拠点施設での研究成果であるダチョウ抗体が、エボラ出血熱の抗体の大量生産を可能にするなど、精華キャンパスでのバイオマテリアルの生産・開発研究の成果が、けいはんなエリアに留まらない各種研究機関との連携のきっかけとなった。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (ｹ) | 「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】 | 68 | 【府大 】<br>和食文化の学科（学部）開設の検討及び学部横断型プログラムの開発等を行うため、和食文化高等教育機関準備室（仮称）を設置する。<br>　また、和食文化の教育推進と府民や学生等への啓発のため、和食に関するシンポジウムやリカレント講座を開催する。<br><br>**（No.25再掲）** | ・「京都和食文化研究センター」を設置（１０月１日）し、学内の研究者（８名）、新規雇用の特別研究補助員（２名）による推進体制を構築した。<br><br>・「和食の文化と科学リカレント講座」を下記のテーマで5回開催した。（登録者120名）<br>（テーマ）<br>・「和食文化と京都」<br>・「和食とwashoku」<br>・「和菓子の魅力」<br>・「京料理と京野菜の魅力」<br>・「次世代につなぐ和食」<br>**（No25再掲）** | Ⅲ | |
| イ | 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| (ｱ) | 地域連携センターの「地域貢献型特別研究（府大ACTR）」を通した地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】【60】 | 69 | 【府大】<br>地域連携センターの機能強化のため、コーディネーターの増員を行い、産学公連携の強化を進める。 | ・平成26年４月より地域連携センター体制を強化し、産学公連携担当の副センター長を設置した。<br><br>・リエゾンオフィスの設置に向けて、平成27年度から産学公連携コーディネーター１名、特任教授１名の増員を行うことを決定した。 | Ⅲ | |
| (ｲ) | 教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】 | 70 | 平成21年度から医科大学、府立大学、京都薬科大学の３大学で運用している研究者データベース（RIS）の活用状況の調査を行う。 | ・データベースの活用状況調査を行い、今後のデータベースのリニューアルを含め検討を行った。<br>　アクセス件数医大約1,000件、府大約7,000件 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第２　教育研究等の質の向上に関する事項
　２　研究に関する目標を達成するための措置
　　（２）研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| (ｱ) | 国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】 | 71 | 【府大】<br>府立大学における国内外の大学との交流や国際学会等の開催を支援する方策の検討を、国際センター（仮称）の設置の検討と併せて、他大学等の事例を調査する。<br><br>**（No.62再掲）** | ・国際京都学シンポジウムについて、本学の研究成果の発表や会場の提供など、府と連携して実施した。<br><br>・近畿圏の公立大学を中心に同様の組織の体制等について調査を行うとともに、国際センター（仮称）のあり方の方向性を検討した。<br><br>**（No.62再掲）** | Ⅲ | |
| (ｲ) | 地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】 | 72 | 地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。 | ・医科大学・府立大学で公募し、選考の結果、優れた研究に対して以下のとおり研究費を配分した。<br>地域関連課題等研究支援費：10件 9,870千円<br>（医大：8件　7,970千円　府大：2件 1,900千円）<br>若手研究者育成支援費：18件 10,114千円<br>（医大：9件　5,500千円　府大9件　4,614千円） | Ⅲ | |
| イ | 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置 | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (ｲ) | 機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】 | 73 | 【府大】<br>共用リポジトリを活用した機関リポジトリシステムにより電子化済みの学位論文（博士）を順次公表する。<br><br>※　共用リポジトリ：国立情報学研究所が開発・運用し、所定の希望対象機関に無償で提供する機関リポジトリのシステム<br>※　機関リポジトリシステム：機関リポジトリ＝保管庫<br>　府立大学の教職員、学生等が本学における教育研究活動の成果や資料を電子的に蓄積・保存しネットワークを通じて世界的に公開するシステム | ・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文を公表した。（13論文）<br><br>・平成26年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公表した。（19論文） | Ⅲ | |
| (ｳ) | サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】　【67】 | 74 | 【府大】<br>平成25年度に創設したサバティカル制度を活用し、若手教員の研究活動を支援・推進する。<br><br>※　サバティカル制度：長期研究専念期間のこと。府立大学では、専任教員を対象に1年または6ヶ月を単位として制度化している。 | ・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援している。（前・後期とも定員の4名ずつ取得）． | Ⅲ | |
| (ｴ) | 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】 | 76 | 【府大】<br>特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し、特許化可能性を厳格に審査し判断する。<br>また、公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努め、地域企業等との連携促進に着手する。 | ・審査請求を迎える案件１件について、特許化可能性を厳格に審査し、特許を受ける権利を放棄することとした。<br><br>・展示会等に出展し、研究シーズのPRに努めた。<br>　　イノベーションジャパン<br>　　中信ビジネスフェア<br>　　異業種連携京都まつり<br>　　「京都ビジネス交流フェア」<br>　　「京都産学公連携フォーラム2015」 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| (ｶ) | 学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】 | 78 | 【府大】<br>老朽化した設備・機器の計画的更新に向けた整備検討委員会を設置する。 | ・研究科の共通機器に関する委員会を設置して、次年度以降の計画について検討を始めた。 | Ⅲ | |
| ウ | 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置 | | | | | |
| (ｱ) | 研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】 | 80 | 【府大】<br>共用リポジトリを活用した機関リポジトリシステムにより電子化済みの学位論文（博士）を順次公表する。<br><br>**（№73再掲）** | ・府立大学学術機関リポジトリにより、許諾済の学位論文を公表した。（13論文）<br><br>・平成26年度府立大学学術報告について、府立大学学術機関リポジトリに公表した。（19論文）<br><br>**（№73再掲）** | Ⅲ | |
| (ｲ) | 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】 | 82 | 【府大】<br>平成26年2月に改正された国の不正防止対応ガイドラインを踏まえて、科研費等研究費の不正防止計画等の改正を行う。 | ・平成26年度の科学研究費等講習会において、全教員を対象に不正防止に関する講習を行った。（平成26年9月）<br><br>・改正後のガイドラインに対応した不正防止計画等、関係規程の制定及び改正を行った。<br>（施行は平成27年4月） | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第2　教育研究等の質の向上に関する事項
　2　研究に関する目標を達成するための措置
　　(3)研究の国際化に関する目標を達成するための措置

| 中期計画<br>【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| イ | 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター（仮称）を設置する。【府大】<br>【75】 | 85 | 【府大】<br>上海交通大学との学術研究交流の再開を働きかける。 | ・上海交通大学に対し学術研究交流の再開を働きかけてきたが、平成26年度内の実現にこぎつけることはできなかったが、新たに米ポートランド（オレゴン）州立大学との学術研究交流に向けて、同大学の准教授（カーター元大統領通訳）を招き、意見交換を行った。 | Ⅲ | |
| イ | 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター（仮称）を設置する。【府大】<br>【75】 | 86 | 【府大】<br>国際化推進行動計画を踏まえ、国際センター（仮称）の機能と体制を検討するため、他大学と同様組織の体制や予算、業務内容等の調査を行う。<br><br>**(No.49一部再掲)** | ・近畿圏の公立大学を中心に同様の組織の体制等について調査を行うとともに、国際センター（仮称）のあり方の方向性を検討した。<br><br>**(No.49一部再掲)** | Ⅲ | |
| ウ | サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【再掲】【76】 | 87 | 【府大】<br>平成25年度に創設したサバティカル制度を活用し、若手教員の研究活動を支援・推進する。<br>**(No.74再掲)** | ・サバティカル制度を通じ、若手教員の研究活動を支援している。（前・後期とも定員の４名ずつ取得）<br>.<br>**(No.74再掲)** | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第2 教育研究等の質の向上に関する事項
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置
（1）府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

| | 中期計画【中期計画番号】 | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 「国際京都学センター（仮称）」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】 | 88 | 【府大】<br>国際京都学企画推進委員会を中心に、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学研究の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。<br><br>**（№63再掲）** | ・ACTRによる共同研究として『京都名所記の誕生～京都府立総合資料館所蔵古典籍の活用と「国際京都学」へのアプローチ』を実施し、報告書の作成とともに、ホームページで公開した。<br><br>・国際京都学シンポジウムを開催した。<br>『都市と農村のロハスな関係』（11月）<br><br>『「いっぷくどうどすー名所記と宇治茶の世界ー』（平成27年3月）<br><br>・歴史学科の学生による「総合資料館寺子屋講座　京都の歴史を歩こう—上賀茂編—」の実施（平成27年３月）。<br><br>・資料館と連携して植物園北遺跡についての研究を進め、説明板を設計。<br>**（№63再掲）** | Ⅲ | |
| イ | 地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】【78】 | 89 | 【府大】<br>地域連携センターの機能強化のため、コーディネーターの増員を行い、産学公連携の強化を進める。（No.69再掲） | ・平成26年４月１日より地域連携センター体制を強化し、産学公連携担当の副センター長を設置した。<br><br>・リエゾンオフィスの設置に向けて、２７年度から産学公連携コーディネーター１名、特任教授１名の増員を行うことを決定した。<br>（No.69再掲） | Ⅲ | |
| ウ | 将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】 | 90 | 【府大】<br>高校生をはじめ青少年に、大学の教育・研究内容について関心を持たせるため、教育委員会等と連携し公開講座等の開催を広く青少年に周知する。 | ・京都府立大学の生涯学習事業紹介パンフレットである「生涯学習への誘い」やチラシを府内生涯学習施設、府内各市町村、高校等に配布して周知した。<br>（演習林野外セミナー（7/21、11/8実施）、農場ユーカルチャーデー（5/23、8/1実施）） | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| エ | 桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。<br>＜数値目標＞<br>（府大）生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10％以上増加させる。【80】 | 92 | 【府大】<br>生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10％以上増加させる。 | ・桜楓講座を開催（6/7、6/21、11/8、11/22）し、昨年度に比べて参加人数が増加した。<br>（㉖実績320人←㉕実績237人） | Ⅲ | |
| カ | 府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】【82】 | 94 | 【府大】<br>府立大学附属図書館と新総合資料館（仮称）の合築棟整備に伴い、両者の連携強化を進める中で土日開館など利用時間や、利用サービスの拡充について、引き続き具体的な検討を進める。 | ・合築棟整備に伴い、府、総合資料館、府立大学附属図書館の三者会議において利用サービス拡充の方向性を確認した。<br>（検討内容）<br>・開館日、開館時間について<br>平日　:9:00－21:00　（変更なし）<br>土・日　:9:00－17:00　（新たな開館）<br>休館日：祝日、年末年始、<br>毎月1回及び蔵書整理期間<br>（休館日の縮小）<br>・図書館業務について<br>定型的業務の委託対応を検討 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第２　教育研究等の質の向上に関する事項
３　地域貢献に関する目標を達成するための措置
（2）行政等との連携に関する目標を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 地域貢献型特別研究（府大ACTR）等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】 | 95 | 【府大】<br>包括協定先等と連携強化を図り、地域の人材育成を充実させるため、府大ACTRを戦略的な制度に改正する。 | ・新たな課題に対応できるよう、ACTR応募区分Bを見直し、「文理融合や学際的研究」に対応できるよう改正した。<br><br>・平成26年度は新たに久御山町と包括協定を結び、大学と町が連携して地域の歴史や魅力の再発見を目的としたガイドマップを本学学生も参加して作成した。<br><br>・9月30日に包括協定市町等との懇談会を開催し、成果や要望を聴取するなど、連携強化に向けた取組を行った。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| イ | 京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】 | 96 | 【府大】<br>包括協定を提携している市町村等との府大ACTRなどを通じた協働事業を推進する。<br>また、京都府をはじめ、自治体の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を進める。 | ・京都府（3件）、久御山町、京都市左京区から受託研究事業として、政策策定への協力や、地域活性化への助言等の依頼を受け、調査・研究を行った。これを契機として新たに久御山町と連携協力包括協定を締結するに至った。<br><br>・平成26年度府大ACTRは、39件（京都府12件、市町村12件、企業・NPO　自治会等15件） を採択、まちづくりに係る政策提案等を行うほか、学生参加による調査や成果物の作成に協働で取組むなど、地域社会を担う人材の育成を図った。 | Ⅲ | |
| ウ | 食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】<br>【85】 | 97 | 【府大 】<br>和食文化の学科（学部）開設の検討及び学部横断型プログラムの開発等を行うため、和食文化高等教育機関準備室（仮称）を設置する。<br>また、和食文化の教育推進と府民や学生等への啓発のため、和食に関するシンポジウムやリカレント講座を開催する。<br><br>**（No.25再掲）** | ・「京都和食文化研究センター」を設置（10月１日）し、学内の研究者（８名）、新規雇用の特別研究補助員（２名）による推進体制を構築した。<br><br>・「和食の文化と科学リカレント講座」を下記のテーマで5回開催した。（登録者120名）<br>（テーマ）<br>・「和食文化と京都」<br>・「和食とwashoku」<br>・「和菓子の魅力」<br>・「京料理と京野菜の魅力」<br>・「次世代につなぐ和食」<br><br>**（No.25再掲）** | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| エ | 地域貢献型特別研究（府大ACTR）等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】<br>＜数値目標＞　包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上<br>【86】 | 98 | 【府大】<br>府大ACTR等を活用しながら精華町と連携を図り、「洛いも～LAKU-IMO～」の地域特産化事業を推進する（2年目）。 | ・市民向け講座「ユーカルチャー」（大人、こども各1）の実施や「せいか祭り」などのイベントでの地元農業団体との連携を通じて、特産品化のPRを図るとともに、広域的に保育所や小学校等でグリーンカーテンの普及事業及び食育事業を実施し、幅広い層への知名度の浸透を図った。<br>（連携団体は目標10以上 → 実績12） | Ⅲ | |
| | | 99 | 【府大】<br>モデルケースとして、南丹市において市当局と協働し、地域における大学間の連携ネットワーク構築の検討を開始する。<br>また、包括協定先等と連携強化を図るため、府大ACTRを戦略的な制度に改正する。<br><br>**（№95一部再掲）** | ・南丹市と大学間ネットワークの構築に関して協議を行い検討を開始した。また、同市において大学と自治体のネットワークについてのシンポジウムを開催した。（3月7日、参加者約60名）<br><br>・新たな課題に対応できるよう、ACTR応募区分Bを見直し、「文理融合や学際的研究」に対応できるよう改正した。<br><br>**（№95一部再掲）** | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第2　教育研究等の質の向上に関する事項
　3　地域貢献に関する目標を達成するための措置
　（3）産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置

| 中期計画<br>【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | 研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。<br>【87】 | 101 | 【府大】<br>特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し、特許化可能性を厳格に審査し判断する。<br>また、公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努め、地域企業等との連携促進に着手する。<br><br>**（№76再掲）** | ・審査請求を迎える案件1件について、特許化可能性を厳格に審査し、特許を受ける権利を放棄することとした。<br><br>・展示会等に出展し、研究シーズのPRに努めた。<br>　イノベーションジャパン<br>　中信ビジネスフェア<br>　異業種連携京都まつり<br>　「京都ビジネス交流フェア」<br>　「京都産学公連携フォーラム2015」<br>**（№76再掲）** | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| イ | 地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】 | 102 | 【府大】<br>リエゾンオフィス(仮称)の機能と体制を検討するため、他大学と同様組織の体制や予算、業務内容等の調査を行う。 | ・他大学の組織の体制等について調査を行い、リエゾンオフィスの設置に向けて平成27年度から産学公連携コーディネーター1名、特任教授1名の増員を行うこととなった。<br><br>**(№69一部再掲)** | Ⅲ | |
| ウ | ＜数値目標＞産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】 | 103 | 産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、平成25年度実績件数から10%以上増加させる。 | ・医大においては、前年度から17.0%(22件)増となり目標を達成したが、府大では、前年度から2.0%(1件)増となり目標を達成できなかった。<br><br>医大：平成26年度実績 151件<br>(平成25年度実績 129件→142件以上)<br>府大：平成26年度実績 51件<br>(平成25年度実績 50件→ 55件以上) | Ⅱ | |

項目別の状況

中期計画
第3　業務運営の改善等に関する事項
　1　業務運営に関する目標を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （1） | 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】 | 122 | 理事長は経営、学長は教育・研究というそれぞれの分野の責任者として、よりリーダーシップを効果的に発揮できるよう、権限を明確化するとともに、機動力のある組織体制を整備する。 | ・学校教育法等の一部改正を踏まえた法人・大学の課題に対応するため、法人本部・事務局長会議を設置し、会議を2回行った。また、ガバナンス改革に関する理事長・学長との懇話会を開催（平成27年3月）し、集中的に意見交換を行った。<br><br>・学校教育法等の一部改正に伴い、大学運営における学長リーダーシップの確立等の学長ガバナンスの強化を図るため、副学長・教授会等の職や組織の見直しを検討し、平成27年4月から施行。<br>(例)<br>・副学長の職務を「学長を助け、命を受けて校務をつかさどる」ことに改正<br>・副学長の員数を3名以内から4名以内に改正<br>・教授会の役割を「学長が教育研究に関する重要事項の決定を行うに当たって意見を述べる」ことに改正 | Ⅲ | |
| （2） | 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】 | 123 | 法人・大学の各部門の連携を密にし、迅速かつ的確な意志決定が行える組織体制を整備する。 | ・学校教育法等の一部改正を踏まえた法人・大学の課題に対応するため、法人本部・事務局長会議を設置し、会議を2回行った。またガバナンス改革に関する理事長・学長との懇話会（平成27年3月20日）を開催し、集中的に意見交換を行った。(№122一部再掲）<br><br>・府立大学における和食文化の教育研究を目的とした高等教育機関の設置に向けた準備を進めるため、「和食学科準備担当課長」の職を設置した。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （3） | 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機能的な法人・大学運営を行う。【109】 | 124 | 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部理事や監事の意見等を法人運営に反映できる組織運営を行うこと等により、機能強化に取り組む。 | ・監事の提案を踏まえ、府立医科大学附属北部医療センターで理事会を開催するとともに、北部医療センターの現状を視察することで、今後、より戦略的で的確な理事会運営に資するよう取り組んだ。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第3 業務運営の改善等に関する事項
2 人事管理に関する目標を達成するための措置

| 中期計画<br>【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （1） | 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】 | 125 | 特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。（No.38再掲）<br>また、医科大学においては、教員業績評価システムについて、より実態に即し研究等実績が適正に反映される制度となるよう、新たにアンケートを行う。 | ・府大においては、特任教員23名、客員教員3名に称号を付与し、元総務大臣など、多様な知識や経験を持つ優れた人材をあてた。（No.38再掲） | Ⅲ | |
| （2） | 雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】 | 126 | | | | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （3） | 男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】 | 128 | 【府大】<br>女性研究者等のライフイベントに際し、研究支援員の雇用、支援員人材登録制度、保育支援プログラムの構築を図り、若手の研究者育成施策を実施する。<br>また、京都府、医科大学、京都政策研究センターと連携した男女参画やワークライフバランスの啓発活動を行う。 | ・「府立大学男女共同参画推進基本理念と基本方針」を策定した。<br><br>・ライフイベント中の研究者10名（男性2名含む）に対し研究支援員14名（本学大学院生等）を配置、保育支援プログラム（夜間・休日・病児病後児保育）として研究者5名に対し100時間の保育利用料を助成し、ライフイベント中の教員が安心して教育研究ができる労働環境を整備した。<br><br>・両立支援制度に係る教員からの相談対応、教員の交流会（2回）を行うとともに、キャリアアップ支援、女性ロールモデルセミナー等の若手の研究者育成事業を18回実施し、268名が参加した。<br><br>・ワーク・ライフ・バランス啓発セミナーを実施（1回、26名）。教職員の子どもを対象に夏休み学童保育を開催し（8月、延べ30名参加）夏期休暇中の教職員のワーク・ライフ・バランスが向上した。<br><br>・女性メンター制度の設置及び女性研究者・卒業生を取材したロールモデル集を発行し、女性若手研究者（学生）のキャリア形成への支援を | Ⅲ | |
| （4） | 高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD（スタッフ・デベロップメント）活動を積極的に行う。<br>※SD：大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組<br>【113】 | 129 | 京都府や公立大学協会等が行う各種研修に職員を派遣し、資質の向上を図る。 | ・府が主催する人権問題特別研修（1月13日、1月21日、1月28日、2月10日、2月16日、3月3日の各１日）に参加した。（法人本部2名、医大10名、府大10名）<br><br>・府大では公立大学協会主催の会計研修（２名）、大学コンソーシアム京都主催のSD研修（１名）、関西広域連合主催研修（１名）のほか、府の主催する大学ゼミ共同研究への参加や階層別研修等を受研させるなど、職員の資質の向上を図った。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第３　業務運営の改善等に関する事項
　３　事務等の効率化に関する目標を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （１） | 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】 | 130 | 人事業務及び給与業務のさらなる効率化・省力化を図るため、法人全体の人事給与システムの再構築を行う。<br>また、法人全体の事務処理の省力化・迅速化・簡素化等を行うため、事務作業のアウトソーシングについて検討する。 | ・法人の事務内容に適合するよう、また、法人内で柔軟に事務スケジュールを調整できるよう、人事給与システムを再構築し、平成27年2月から新システムへ移行し、事務の省力化を図った。<br><br>・旅費支給事務について、アウトソーシングを検討した。 | Ⅲ | |
| （２） | 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】 | 131 | 新総合資料館（仮称）での図書データベースの連携による管理と検索システムの統合を実現する。<br><br>**（№42一部再掲）** | ・平成27年1月に府立医科大学附属図書館と新総合資料館と検索システムを統合、平成27年３月には、府立大学附属図書館のシステムを加え、3館のシステムを統合した。<br><br>**（№42一部再掲）** | Ⅲ | |
| （２） | 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】 | 132 | | | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第4　財務内容の改善に関する事項
　1　収入に関する目標を達成するための措置

| | 中期計画<br>【中期計画番号】 | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （1） | 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】 | 133 | 授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 | ・病院使用料について、他大学・近隣病院の状況を踏まえ、単価見直しについて京都府と協議・検証を実施した。結果として現状単価で据え置きすることとなった。 | Ⅲ | |
| （2） | 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【再掲】　【117】 | 135 | 【府大】<br>特許の審査請求について、法人の職務発明規程に即し、特許化可能性を厳格に審査し判断する。<br>また、公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努める。<br>**（№76再掲）** | ・審査請求を迎える案件1件について、特許化可能性を厳格に審査し、特許を受ける権利を放棄することとした。<br><br>・展示会等に出展し、研究シーズのPRに努めた。<br>　イノベーションジャパン<br>　中信ビジネスフェア<br>　異業種連携京都まつり<br>　「京都ビジネス交流フェア」<br>　「京都産学公連携フォーラム2015」<br>**（№76再掲）** | Ⅲ | |
| （3） | 地域連携センター（府立大学）や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター（医科大学）において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。<br>＜数値目標＞<br>各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。<br>【118】 | 136 | 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 | ・外部資金申請について、両大学全教員が1件以上を行った。<br>【医大】377人中、377人申請済み<br>【府大】144人中144人申請済み | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第4　財務内容の改善に関する事項
　２　経費に関する目標を達成するための措置

| 中期計画<br>【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】 | 137 | 委託業務等の経常的経費について、引き続き契約方法や契約内容等の見直しを行い、経費の抑制に努める。<br>また、他大学の財務状況等の分析、比較検討を行い、収入及び経費の見直しについて、検討を行う。 | ・委託業務の契約に当たっては、安易な随意契約とするのではなく、一般競争入札やプロポーザル方式の導入を検討するとともに、複数年契約が可能な業務については、複数年契約を実施し、経費の抑制に努めた。<br><br>・他大学の財務状況の分析、比較検討については、決算時に比較分析を行うとともに、予算編成においても人件費比較を行うなど、比較検討を実施した。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第4　財務内容の改善に関する事項
　３　資産運用に関する目標を達成するための措置

| 中期計画<br>【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 法人資産（施設、設備等）の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】 | 138 | 固定資産の貸付に係る取扱いについて、京都府の取扱状況も踏まえながら、資産管理要綱に基づき、資産管理の取扱基準を定める。 | ・現在の資産貸付状況及び稲盛会館での新たな資産貸し付けを踏まえ、平成27年3月に資産管理の取扱基準を定めた。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第5　教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
　1　自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

| | 中期計画<br>【中期計画番号】 | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。<br>【121】 | 140 | 【府大】<br>次回認証評価に向けた準備を開始する。具体的には教育の内部質保証システムの構築を検討するため、既存の評価データの整理と分析を行うとともに、自己評価委員会の中に内部質保証部会（仮称）を設置する。<br><br>**（№45再掲）** | ・平成28年度に第2サイクルの認証評価の受審を決定した。自己評価委員会を開催し、自己評価書の作成事務の分担等を決定するとともに、既存の評価データの整理、分析を行った。（自己評価委員会の開催（計5回））<br><br>・内部質保証部会（仮称）については、平成27年度に設置することとなった。<br><br>**（№45再掲）** | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第5　教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項
　2　評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置

| | 中期計画<br>【中期計画番号】 | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。<br>【122】 | 141 | 公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 | 改善状況について平成27年3月にホームページで公開した。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第6　その他運営に関する重要事項
　1　施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （3） | 教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」（平成25年度アクションプラン）に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】 | 144 | 【府大】<br>施設の耐震化対策などを目的とした整備基本計画の策定に必要となる既存施設の現況調査、体育館の耐震診断等を行うとともに、下鴨キャンパスの整備と連動しながら、精華キャンパス、附属農場及び附属演習林の充実を進める。<br>**（№40一部再掲）** | ・下鴨キャンパスの既存施設・設備について、現況の劣化状態や外観調査を行うとともに、体育館の耐震化について、設計図等の基礎データを収集した。<br><br>・精華キャンパスでは照明のLED化や圃場道路をアスファルト舗装し、精華附属農場では農機具を最新化し、大野演習林では作業歩道の新設を行い、教育環境の充実を図った。<br><br>・平成27年度に下鴨・精華両キャンパスの機能分担や施設内容を検討する委員会を設置することとした。<br>**（№40一部再掲）** | Ⅲ | |
| | | 145 | 【府大】<br>産学公連携研究拠点施設として整備された各種施設や附属農場を利活用する分野の教育・研究の場として、生命環境科学研究科を中心にバイオマテリアルの生産・開発研究を推進するとともに、けいはんなに立地する他の研究機関等との連携を図る。 | ・産学公連携拠点施設での研究成果であるダチョウ抗体が、エボラ出血熱の抗体の大量生産を可能にするなど、精華キャンパスでのバイオマテリアルの生産・開発研究の成果が、けいはんなエリアに留まらない各種研究機関との連携のきっかけとなり、精華キャンパスの機能拡充の先鞭の役割を果たした。 | Ⅲ | |
| （3） | 教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」（平成25年度アクションプラン）に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。【府大】【125】 | 146 | 【府大】<br>実習等に支障が出ないように、平成25年台風18号による林道災害の復旧を進める。<br>また、これまで構築できた森林資源循環系を学ぶシステムを有効に運用し，環境教育を推進するため，大野学舎の施設改善を行う。 | ・平成25年台風18号の林道災害復旧工事が完成（5箇所中5箇所復旧）した。平成26年8月豪雨でも林道・作業道災害が発生したが年度内に復旧し（4箇所中4箇所復旧）、支障なく実習等が実施できた。<br><br>・施設改善では、炭化炉及び薪割り機を更新し、大枝演習林の広葉樹を伐採・搬出し大野演習林の実習等で薪に利用するなど、森林資源循環の理解を深めた。<br><br>・大野学舎では講義室に空調を整備し、合併浄化槽工事も平成27年度に実施見込みであり、快適に環境教育を学べる基盤整備を順次推進している。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （4） | 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】 | 148 | 【府大】<br>施設の耐震化対策などを目的とした整備基本計画の策定に必要となる既存施設の現況調査、体育館の耐震診断等を行う。<br><br>（№40再掲） | ・下鴨キャンパスの既存施設・設備について、現況の劣化状態や外観調査を行うとともに、体育館の耐震化については、耐震診断の実施に向けて、設計図等の基礎データを整理した。<br><br>・平成27年度に下鴨・精華両キャンパスの機能分担や施設内容を検討する委員会を設置することとした。<br><br>（№40再掲） | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第6 その他運営に関する重要事項
２ 安全管理・危機管理に関する目標を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （1） | 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】 | 149 | 地元消防署と連携した、より実践的な防災訓練を実施する。<br>医大においては、防災計画の見直し、防災（消防・避難）訓練の実施（2回／年）、防災点検の結果を踏まえた防火講習会などを実施する。 | ・府立大学下鴨キャンパスでは、地元消防署と連携し、平成27年3月に構内全域で自主防災訓練を実施、全所属から学生を含め１３６名の参加があった。従来の避難訓練、安否確認訓練、消火器訓練のほか、煙体験訓練、屋内消火栓放水訓練、長期保存食品の試食、消防署員によるはしご車を使った救助訓練の見学など、より実践的な訓練を行った。<br><br>・府立大学精華キャンパスでは、平成27年3月に消防への通報訓練を全職員に対し実施した。 | Ⅲ | |
| （2） | 災害拠点病院（北部医療センター）、広域避難場所（府立大学グラウンド）としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】 | 151 | 【府大】<br>災害時の応援協定締結に向けて、関係機関と調整を行う。 | ・飲料水の備蓄のために、大学生協と協定書の締結に向けて、備蓄する量、経費負担、保管場所等の詰めの調整を行った。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （3） | 安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】 | 152 | 安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 | ・府大では大学ホームページに掲載したほか、委員会による職場巡視（各号館トイレ・手洗い場・教養教育共同化施設周辺の駐輪状況等）を行った結果、破損・汚損箇所について修繕や取替等を行った。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第6　その他運営に関する重要事項
　3　環境への配慮に関する目標を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】 | 153 | 延べ床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の抑制を行うとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発に努める。 | ・夏季（5月～10月）と冬季（12月～3月）に、各大学で省エネ、節電対策に取り組み、エネルギー消費量を抑制することにより温暖化効果ガス排出量を低減させるよう努め、取り組みへの実施を通じて、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発を図った。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第6　その他運営に関する重要事項
　４　人権に関する目標を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。【131】 | 155 | 【府大】<br>人権委員会、ハラスメント防止委員会を中心に意識啓発のための研修等を年２回実施する。 | ・人権委員会主催研修を２回、ハラスメント防止委員会主催研修を１回、開催した。<br>「セクシャルマイノリティと人権」<br>（平成26年9月）<br>「ハラスメントが生まれない環境をめざして<br>～パワハラ・アカハラを中心に～」<br>（平成27年1月）<br>「学生生活とLGBT<br>～大学でできる取り組み～」<br>（平成27年3月） | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第6　その他運営に関する重要事項
　５　情報発信・情報管理に関する目標を達成するための措置

| 中期計画【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （１） | 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】 | 157 | 【府大】<br>フロアスイッチの更新など情報処理容量を高め、教育研究環境の向上を図る。<br>また、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。 | ・フロアスイッチの更新など情報処理容量を高め、教育研究環境の向上を図った。（８～９月）<br><br>・ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を96件掲載、大学記者クラブへの情報提供を36件行った。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （２） | 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】 | 159 | 【府大】<br>キャンパスガイド、広報誌（年2回）を発行するとともに、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信するため、動画コンテンツ（ミニ講義、ゼミビデオ）を10本以上作成し、ホームページで公表する。 | ・キャンパスガイド、広報誌（年2回）を発行した。<br><br>教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信するため、動画コンテンツ（ミニ講義、ゼミビデオ）を11本作成し、ホームページで公表した。 | Ⅲ | |
| | 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】 | 161 | 【府大】<br>情報管理、安全性確保等のため、情報システム講習会を年2回開催する。<br>また、ソフト更新等の指導強化を図る。 | ・情報管理、安全性確保等のため、「情報セキュリティを取り巻く情勢」などをテーマに、教職員・学生を対象とした情報システム講習会を2回開催した。（参加人数96名）<br><br>・教職員・学生に対し、随時、サポート切れの機器やソフトなどの更新等、指導を行った。 | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第６　その他運営に関する重要事項
　６　法人倫理に関する目標を達成するための措置

| 中期計画<br>【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （１） | 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス（法令遵守）推進等のための仕組・取組を充実・強化する。<br>【135】 | 162 | 内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 | ・平成25年度の内部監査の実施結果を平成27年２月に法人のホームページに公表し、法人運営の透明化を進めた。 | Ⅲ | |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| （2） | 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程（「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」）等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】 | 163 | 研究活動の不正防止、法令、社会的規範の遵守の徹底や倫理意識を向上を図るため、e-ラーニング等を活用した研究倫理研修を実施する。 | ・府大では平成26年度の科学研究費等講習会において、不正防止に関する講習を行った。（平成26年9月） | Ⅲ | |
| （2） | 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程（「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」）等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】 | 164 | | | Ⅲ | |

項目別の状況

中期計画
第6　その他運営に関する重要事項
　7　大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置

| 中期計画<br>【中期計画番号】 | | 年度計画番号 | 年度計画 | 計画の実施状況等 | 自己評価 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】 | 166 | 【府大】<br>男女共同参画推進施策の一環として、同窓会と連携し、研究や就業を中断した卒業生・修了生を対象とした「人材登録データベース」の構築やワーキング調査等を実施する。 | ・男女共同参画推進施策の参考とするため、府立大学卒業生就業状況調査を行い、調査結果を報告書として取りまとめ学内と同窓会に共有した。<br><br>・流木祭において、同窓会と共催で企業で活躍する女性OGの講演会を開催。 | Ⅲ | |